

< 記載例① 1日当たりの売上高を月単位方式で計算し、協力金交付額を売上高方式で計算する場合 >

【様式1-6】 1日当たりの売上高及び協力金交付額計算書（売上高方式用）

※中小企業は、売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを申請者が選択できます。

※大企業は、本様式では申請できません。

※色付きのセルに該当する売上高や日数等を記載してください。

※売上高には、宅配やテイクアウトサービスなど休業要請の対象とならない事業の売上高及び物販など飲食サービス以外の売上高を除くとともに、消費税及び地方消費税を含めないでください。

① 参照月等の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

次のいずれかの計算方法を申請者が選択し、選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input checked="" type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高 ÷ 8月の全日数
<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	5,000,000 円 ÷ 31 日 = 161,291 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	2,000,000 円 ÷ 31 日 = 64,517 円
<input type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高 ÷ 期間の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9 日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9 日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高 ÷ 月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 開店後の令和3年7月までのいずれかの月の売上高を当該月の全日数で割る方法	開店後のいずれかの月 令和 年 月 円 ÷ 日 = 円
<input type="checkbox"/> 開店日から令和3年8月13日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	開店日 令和 年 月 日 ~ 令和3年8月13日 円 ÷ 日 = 円

上記計算式による参照月等の1日当たりの売上高のうち最も有利なもの **161,291 円**

② 売上高方式による1日当たりの協力金交付額（千円未満切り上げ）の計算

上記①で計算した参照月等の1日当たりの売上高から、1日当たりの協力金交付額を計算します。

【休業の日の1日当たりの協力金交付額】

休業の日の1日当たりの協力金交付額	65,000円
1日当たりの売上高が75,000円以下の場合	30,000円
1日当たりの売上高が75,000円超～25万円以下の場合	1日当たりの売上高 × 0.4
1日当たりの売上高が25万円超	100,000円（上限額）

【時短営業の日の1日当たりの協力金交付額】

時短営業の日の1日当たりの協力金交付額	49,000円
1日当たりの売上高が83,333円以下の場合	25,000円
1日当たりの売上高が83,333円超～25万円以下の場合	1日当たりの売上高 × 0.3
1日当たりの売上高が25万円超	75,000円（上限額）

< 記載例② 1日当たりの売上高を要請期間方式で計算し、協力金交付額を売上高方式で計算する場合 >

【様式1-6】 1日当たりの売上高及び協力金交付額計算書（売上高方式用）

※中小企業は、売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを申請者が選択できます。

※大企業は、本様式では申請できません。

※色付きのセルに該当する売上高や日数等を記載してください。

※売上高には、宅配やテイクアウトサービスなど休業要請の対象とならない事業の売上高及び物販など飲食サービス以外の売上高を除くとともに、消費税及び地方消費税を含めないでください。

① 参照月等の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

次のいずれかの計算方法を申請者が選択し、選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高 ÷ 8月の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高 ÷ 期間の全日数
<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	1,000,000円 ÷ 9日 = 111,112円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	700,000円 ÷ 9日 = 77,778円
<input type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高 ÷ 月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 開店後の令和3年7月までのいずれかの月の売上高を当該月の全日数で割る方法	開店後のいずれかの月 令和 年 月 円 ÷ 日 = 円
<input type="checkbox"/> 開店日から令和3年8月13日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	開店日 令和 年 月 日 ~ 令和3年8月13日 円 ÷ 日 = 円

上記計算式による参照月等の1日当たりの売上高のうち最も有利なもの **111,112円**

② 売上高方式による1日当たりの協力金交付額（千円未満切り上げ）の計算

上記①で計算した参照月等の1日当たりの売上高から、1日当たりの協力金交付額を計算します。

【休業の日の1日当たりの協力金交付額】

休業の日の1日当たりの協力金交付額	45,000円
1日当たりの売上高が75,000円以下の場合	30,000円
1日当たりの売上高が75,000円超～25万円以下の場合	1日当たりの売上高 × 0.4
1日当たりの売上高が25万円超	100,000円（上限額）

【時短営業の日の1日当たりの協力金交付額】

時短営業の日の1日当たりの協力金交付額	34,000円
1日当たりの売上高が83,333円以下の場合	25,000円
1日当たりの売上高が83,333円超～25万円以下の場合	1日当たりの売上高 × 0.3
1日当たりの売上高が25万円超	75,000円（上限額）

< 記載例③ 1日当たりの売上高を新規開店特例で計算し、協力金交付額を売上高方式で計算する場合 >

【様式1-6】 1日当たりの売上高及び協力金交付額計算書（売上高方式用）

※中小企業は、売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを申請者が選択できます。

※大企業は、本様式では申請できません。

※色付きのセルに該当する売上高や日数等を記載してください。

※売上高には、宅配やテイクアウトサービスなど休業要請の対象とならない事業の売上高及び物販など飲食サービス以外の売上高を除くとともに、消費税及び地方消費税を含めないでください。

① 参照月等の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

次のいずれかの計算方法を申請者が選択し、選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高 ÷ 8月の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高 ÷ 期間の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高 ÷ 月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 開店後の令和3年7月までのいずれかの月の売上高を当該月の全日数で割る方法	開店後のいずれかの月 令和 年 月 円 ÷ 日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 開店日から令和3年8月13日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	開店日 令和 年 月 日 ~ 令和3年8月13日 1,600,000円 ÷ 20日 = 80,000円

上記計算式による参照月等の1日当たりの売上高のうち最も有利なもの **80,000円**

② 売上高方式による1日当たりの協力金交付額（千円未満切り上げ）の計算

上記①で計算した参照月等の1日当たりの売上高から、1日当たりの協力金交付額を計算します。

【休業の日の1日当たりの協力金交付額】

休業の日の1日当たりの協力金交付額	32,000円
1日当たりの売上高が75,000円以下の場合	30,000円
1日当たりの売上高が75,000円超～25万円以下の場合	1日当たりの売上高 × 0.4
1日当たりの売上高が25万円超	100,000円（上限額）

【時短営業の日の1日当たりの協力金交付額】

時短営業の日の1日当たりの協力金交付額	25,000円
1日当たりの売上高が83,333円以下の場合	25,000円
1日当たりの売上高が83,333円超～25万円以下の場合	1日当たりの売上高 × 0.3
1日当たりの売上高が25万円超	75,000円（上限額）

＜記載例④ 1日当たりの売上高を月単位方式で計算し、協力金交付額を売上高減少額方式で計算する場合＞

【様式1-6】 1日当たりの売上高及び協力金交付額計算書（売上高減少額方式用）

※中小企業は、売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを申請者が選択できます。

※大企業は、本様式で申請してください。

※色付きのセルに該当する売上高や日数等を記載してください。

※売上高には、宅配やテイクアウトサービスなど休業要請の対象とならない事業の売上高及び物販など飲食サービス以外の売上高を除くとともに、消費税及び地方消費税を含めないでください。

① 参照月等の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

次のいずれかの計算方法を申請者が選択し、選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input checked="" type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高÷8月の全日数
<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	5,000,000円 ÷ 31日 = 161,291円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	2,000,000円 ÷ 31日 = 64,517円
<input type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高÷期間の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高÷月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 開店後の令和3年7月までのいずれかの月の売上高を当該月の全日数で割る方法	開店後のいずれかの月 令和 年 月 円 ÷ 日 = 円
<input type="checkbox"/> 開店日から令和3年8月13日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	開店日 令和 年 月 日 ~ 令和3年8月13日 円 ÷ 日 = 円

上記計算式による参照月等の1日当たりの売上高のうち最も有利なもの 161,291円 (a)

② 令和3年8月の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

①で選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input checked="" type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高÷8月の全日数
令和3年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	1,500,000円 ÷ 31日 = 48,388円
<input type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高÷期間の全日数
令和3年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高÷月又は期間の全日数
令和3年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円

上記計算式による令和3年8月の1日当たりの売上高 48,388円 (b)

③ 売上高減少額方式による1日当たりの協力金交付額（千円未満切り上げ）の計算

上記①で計算した参照月等の1日当たりの売上高から、上記②で計算した令和3年8月の1日当たりの売上高を控除して得られた金額に0.4を乗じて1日当たりの協力金交付額を計算します。

参照月と令和3年8月の1日当たりの売上高を比べた減少額(a)-(b) 112,903円 × 0.4 = 45,162円

【休業の日の1日当たりの協力金交付額】及び【時短営業の日の1日当たりの協力金交付額】

売上高減少額方式による1日当たりの協力金交付額	46,000円
【計算方法】令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上高と令和3年8月の1日当たりの売上高を比較した売上高減少額×0.4（※上限額20万円又は令和元年若しくは令和2年8月の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額）	
※上限額 49,000円	（参考）令和元年若しくは令和2年8月の1日当たりの売上高×0.3 = 48,388円

<記載例⑤ 1日当たりの売上高を要請期間方式で計算し、協力金交付額を売上高減少額方式で計算する場合>

【様式1-6】 1日当たりの売上高及び協力金交付額計算書（売上高減少額方式用）

※中小企業は、売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを申請者が選択できます。

※大企業は、本様式で申請してください。

※色付きのセルに該当する売上高や日数等を記載してください。

※売上高には、宅配やテイクアウトサービスなど休業要請の対象とならない事業の売上高及び物販など飲食サービス以外の売上高を除くとともに、消費税及び地方消費税を含めないでください。

① 参照月等の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

次のいずれかの計算方法を申請者が選択し、選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高÷8月の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高÷期間の全日数
<input checked="" type="checkbox"/> 令和元年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	1,000,000円 ÷ 9日 = 111,112円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	700,000円 ÷ 9日 = 77,778円
<input type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高÷月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 開店後の令和3年7月までのいずれかの月の売上高を当該月の全日数で割る方法	開店後のいずれかの月 令和 年 月 円 ÷ 日 = 円
<input type="checkbox"/> 開店日から令和3年8月13日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	開店日 令和 年 月 日 ~ 令和3年8月13日 円 ÷ 日 = 円

上記計算式による参照月等の1日当たりの売上高のうち最も有利なもの **111,112円** (a)

② 令和3年8月の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

①で選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高÷8月の全日数
令和3年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高÷期間の全日数
令和3年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	500,000円 ÷ 9日 = 55,556円
<input type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高÷月又は期間の全日数
令和3年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円

上記計算式による令和3年8月の1日当たりの売上高 **55,556円** (b)

③ 売上高減少額方式による1日当たりの協力金交付額（千円未満切り上げ）の計算

上記①で計算した参照月等の1日当たりの売上高から、上記②で計算した令和3年8月の1日当たりの売上高を控除して得られた金額に0.4を乗じて1日当たりの協力金交付額を計算します。

参照月と令和3年8月の1日当たりの売上高を比べた減少額(a)-(b) **55,556円** × 0.4 = **22,223円**

【休業の日の1日当たりの協力金交付額】及び【時短営業の日の1日当たりの協力金交付額】

売上高減少額方式による1日当たりの協力金交付額	23,000円
【計算方法】令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上高と令和3年8月の1日当たりの売上高を比較した売上高減少額×0.4（※上限額20万円又は令和元年若しくは令和2年8月の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額）	
※上限額 34,000円	（参考）令和元年若しくは令和2年8月の1日当たりの売上高×0.3 = 33,334円

<記載例⑥ 1日当たりの売上高を新規開店特例で計算し、協力金交付額を売上高減少額方式で計算する場合>

【様式1-6】 1日当たりの売上高及び協力金交付額計算書（売上高減少額方式用）

※中小企業は、売上高方式又は売上高減少額方式のいずれかを申請者が選択できます。

※大企業は、本様式で申請してください。

※色付きのセルに該当する売上高や日数等を記載してください。

※売上高には、宅配やテイクアウトサービスなど休業要請の対象とならない事業の売上高及び物販など飲食サービス以外の売上高を除くとともに、消費税及び地方消費税を含めないでください。

① 参照月等の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

次のいずれかの計算方法を申請者が選択し、選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高 ÷ 8月の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高 ÷ 期間の全日数
<input type="checkbox"/> 令和元年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input type="checkbox"/> 令和2年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高 ÷ 月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 開店後の令和3年7月までのいずれかの月の売上高を当該月の全日数で割る方法	開店後のいずれかの月 令和 年 月 円 ÷ 日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 開店日から令和3年8月13日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	開店日 令和3年7月25日 ~ 令和3年8月13日 1,500,000円 ÷ 20日 = 75,000円

上記計算式による参照月等の1日当たりの売上高のうち最も有利なもの **75,000円** (a)

② 令和3年8月の1日当たりの売上高（1円未満切り上げ）の計算

①で選択した計算方法に☑チェックを記入してください。

計算方法	計算式
<input type="checkbox"/> 月単位方式	8月の売上高 ÷ 8月の全日数
<input type="checkbox"/> 令和3年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	円 ÷ 31日 = 円
<input type="checkbox"/> 要請期間方式	期間の売上高 ÷ 期間の全日数
<input type="checkbox"/> 令和3年8月14日から8月22日までの売上高をその期間の全日数で割る方法	円 ÷ 9日 = 円
<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年9月以降に新規開店した店舗に関する特例	月又は期間の売上高 ÷ 月又は期間の全日数
<input type="checkbox"/> 令和3年8月の売上高を8月の全日数で割る方法	1,500,000円 ÷ 31日 = 48,388円

上記計算式による令和3年8月の1日当たりの売上高 **48,388円** (b)

③ 売上高減少額方式による1日当たりの協力金交付額（千円未満切り上げ）の計算

上記①で計算した参照月等の1日当たりの売上高から、上記②で計算した令和3年8月の1日当たりの売上高を控除して得られた金額に0.4を乗じて1日当たりの協力金交付額を計算します。

参照月と令和3年8月の1日当たりの売上高を比べた減少額(a)-(b) **26,612円** × 0.4 = **10,645円**

【休業の日の1日当たりの協力金交付額】及び【時短営業の日の1日当たりの協力金交付額】

売上高減少額方式による1日当たりの協力金交付額	11,000円
【計算方法】令和元年又は令和2年8月の1日当たりの売上高と令和3年8月の1日当たりの売上高を比較した売上高減少額×0.4（※上限額20万円又は令和元年若しくは令和2年8月の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額）	
※上限額 23,000円	（参考）令和元年若しくは令和2年8月の1日当たりの売上高×0.3 = 22,500円